

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 平成 29 年 11 月 22 日（水）  
第 3 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。
- 開会 平成 29 年 11 月 22 日（水）午後 1 時 25 分
- 閉会 平成 29 年 11 月 22 日（水）午後 2 時 00 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（9 名）

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	小川	浩樹	議 長
6 番	陸平	輝昭	議 員
7 番	天野	仁	議 員
8 番	原田	覚	議 員
9 番	下村	勤	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏
副管理者	小谷	芳正
会計管理者	杉若	美津子
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山	裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻	弘輝
田辺市廃棄物処理課長	鈴木	益男
みなべ町住民環境課長	西口	文治

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	栗山	裕子
---------------	----	----

平成29年第3回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 平成29年 11 月 22 日（水）午後 1 時 25 分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 3 定議案第 1 号  
平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について

日程第 4 3 定議案第 2 号  
監査委員の選任につき同意を求めることについて

(開会 午後 1 時 25 分)

議長 (議長小川浩樹君)

皆さんこんにちは。少し早いですがお揃いですので、始めたいと思います。それでは、地方自治法第 113 条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成 29 年第 3 回、田辺市周辺衛生施設組合議会、定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。皆さんこんにちは。本日、平成 29 年第 3 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれまして、何かと御多用の中を御参集いただきまことに、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また日頃、当組合の運営につきまして、各般にわたり御協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。清浄館は、稼働をはじめてから今年で 23 年目を迎えましたが、現在のところ施設運行については、順調であります。

また、昨年度に長寿命化総合計画を作成し、今後の方針を定めたところですが、現有施設を可能な限り長期において使用することを目標に、定期修繕を行いながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。つきましては、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日の定例会におきまして御審議をいただく案件は、平成 28 年度組合会計決算認定及び監査委員の任期満了に伴う選任同意についての議案 2 件でございます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集の御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

議長 (小川浩樹君)

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長小山裕史君。

事務局長 (小山裕史君)

はい、番外。それでは、報告申し上げます。前回、7 月の臨時議会以降、田辺市の人事異動に伴い、組規約第 8 条第 4 項の規定に基づき、田辺市周辺衛生施設組合の会計管理者に 10 月 1 日付けで田辺市会計管理者の杉若美津子氏が就任しておりますので、御報告させていただきます。以上でございます。

議長 (小川浩樹君)

それでは、日程に入ります。日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第 89 条の規定により本定例会の会議録署名議員として 3 番福榮浩義君、4 番市橋宗行君以上の 2 人を指名いたします。

続いて、日程第 2 「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日間といたします。これに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定をいたしました。

続いて、日程第3、3定議案第1号「平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局主査辻弘輝君。

主査（辻弘輝君）

はい、番外。辻と申します。私の方から、平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計決算及び業務報告について、御説明いたします。どうぞよろしく申し上げます。

まずは、決算書から御説明いたします。議案書の2ページをお願いします。歳入の収入済額の合計は、2億8,250万7,527円でございます。

3ページをお願いします。歳出の支出済額合計は、2億1,395万5,741円でございます。歳入歳出差引残額は、6,855万1,786円となっております。こちらの差引残額につきましては、例年どおり平成30年度当初予算の市町負担金の中で調整を予定しております。

それでは初めに、歳出の明細から御説明いたします。7ページから8ページ上段にかけてをお願いします。

まずは議会費です。当初予算額18万7,000円に対しまして、支出済額10万1,919円となり、不用額8万5,081円となっております。議会費は、組合議員の報酬及び総合事務組合負担金が主なものであります。2回の定例会を開催しております。

次に、8ページの総務費でございます。当初予算額2,323万9,000円及び補正予算額390万円の計2,713万9,000円に対しまして、支出済額2,630万7,145円となりまして、不用額は83万1,855円となっております。

なお、補正予算につきましては、総務費の公園遊具整備の工事請負費でありまして、こちらにつきましては、後で総務費工事請負費において説明をいたします。

総務費の内訳を説明いたします。総務費の報酬4万8,000円は、管理者他、特別職の報酬です。

給料813万1,800円、こちらは職員2名の給料です。なお、職員手当等から6,800円流用しております。職員手当等435万8,631円は、職員2名の手当等であります。なお、給料へ6,800円を流用しております。

続きまして、9ページから10ページをお願いします。共済費286万5,755円、こちらは職員等の共済費負担金関係です。賃金361万2,200円は、嘱託職員賃金及び作業員賃金です。

作業員賃金につきましては、地元北長町内会の有志の方々をお願いしております公園周辺緑地の草刈り作業の賃金等であります。なお、負担金補助及び交付金へ318円流用しております。

報償費2万円ですが、こちらは旅費から全額流用して支出しております。内容としましては、平成28年度の長寿命化総合計画の策定にあたりまして、専門的知識を有する方の意見聴取を行うため、常葉大学環境防災学部社会環境学部教授の小川浩氏に出席をいただいた際の謝礼金であります。

旅費は8万4,280円支出しております。職員の出張旅費及び先に申し上げました小川教授の費用弁償であります。なお、報償費へ2万円流用しております。

交際費3,190円は、海南海草環境衛生センター視察の際の手土産代でありまして、視察内容としては、長寿命化総合計画策定の参考及び汚泥の堆肥化状況の確認でありました。

需用費84万9,865円は、消耗品費、施設修繕料、薬剤費等です。施設修繕料につきましては、公園内の看板設置等でありまして、薬剤費につきましては、公園芝生用消毒剤の購

入であります。

なお、備品購入費へ39万353円流用しまして、工事請負費から11万7,218円流用しております。こちらは管理棟事務室エアコン故障のため需用費から備品購入費へ流用しまして、その後、需用費の方が不足したため工事請負費から流用したものであります。

役務費44万3,231円は、主に通信費です。なお、使用料及び賃借料に2万908円流用しております。

委託料128万6,414円は、施設館内及び公園の管理を含めまして、警備保障管理委託料消防用設備等点検委託料、除草等業務委託料等であります。

使用料及び賃借料23万9,908円は、主にコピー機等の器具借料です。なお、役務費から2万908円流用しております。

工事請負費371万5,200円は、公園整備工事費です。北長町内会館横の公園に設置されておりました遊具の劣化が激しく危険であったため補正予算を計上しまして、既存遊具の撤去及び新しい遊具の設置をおこないました。

原材料費の支出はありませんでした。なお、備品購入費へ25万円流用しております。備品購入費64万353円については、予算計上しておりませんでした。管理棟事務室のエアコンが突発的に故障したため流用により購入しております。

11ページから12ページをお願いします。まず上段です。負担金補助及び交付金8,318円は、社会保険協会負担金及び総合事務組合負担金です。なお、賃金から318円流用しております。

次に、下段に移りまして、衛生費でございます。当初予算額は2億2,141万6,000円です。支出済額は1億8,754万6,677円でありまして、不用額3,386万9,323円となっております。

下段以降の衛生費、し尿処理費の内訳を御説明いたします。まず、需用費からです。需用費は1億2,282万7,861円支出しております。

主な内訳でございますが、消耗品費は水処理用部品の購入を含め183万7,291円となっております。

光熱水費は3,153万2,093円です。薬剤費は1,336万1,623円です。施設修繕料6,754万4,712円は、処理機器定期修繕費6,682万7,160円及び突発的な修繕費71万7,552円を合わせて支出しております。

施設燃料費830万6,280円は、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥及び余剰汚泥の焼却に必要なA重油購入費でございます。なお、需要費から使用料及び賃借料に4万6,980円流用しております。

次に、役務費141万4,940円は、主に水質等の検査手数料、ダイオキシン類濃度等測定分析手数料、焼却灰等処分手数料等であります。

委託料6,055万2,576円は、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用でございます。こちらは、各委託料毎に説明いたします。

まず、自動ドア保守点検委託料89万6,400円は、し尿等の受入段階で臭いを外に漏らさないため設置された8枚の自動ドア保守点検料でありまして、四半期に1回実施しております。

地下タンク貯蔵所点検委託料5万9,400円は、地下タンク貯蔵所及び埋設配管等の漏洩事故防止のために3年に1度行っている点検であります。

貯留槽等清掃業務委託料 511 万 9,200 円は、既設の受入槽、貯留槽等に堆積する砂、砂利、沈砂汚泥を定期的に取り除くことによりまして、設備機器の磨耗を防ぐための経費でこれには清掃費と運搬費を含めた処分料になります。

計装機器保守点検業務委託料 72 万 9,000 円は、処理全般を総括する電子演算器及び各水槽の液面計、流量計、PH計等といった計装機器の保守点検であります。

施設運転管理業務委託料 4,463 万 1,000 円は、し尿処理施設における日々の水処理の運転管理を委託している経費であります。

貯留槽内汚泥除去業務委託料 32 万 4,000 円は、貯留槽等の清掃前に各対象水槽の沈砂汚泥を一箇所の水槽へ集約し、沈殿作用を利用して持ち出し汚泥を最小限に留めるための処理であります。

焼却灰等運搬処理業務委託料 77 万 1,120 円は、し尿等に含まれるごみ類、前脱水汚泥、余剰汚泥を焼却した灰を田辺市一般廃棄物最終処分場へ運搬する費用であります。

脱臭用活性炭取替業務委託料 398 万 8,656 円は、低濃度及び中濃度脱臭用の活性炭の取替費用であります。

長寿命化計画策定業務委託料 403 万 3,800 円は、今後 10 年先を見据えた施設の在り方について計画を策定するための業務費用であります。

次に、13ページから14ページをお願いします。使用料及び賃借料 4 万 6,980 円ですが、こちらは需用費から全額流用して支出しております。内容としましては脱水用高分子凝集剤用タンクの清掃に使用したギアポンプの借料であります。

工事請負費 270 万 4,320 円は、文里湾の棧橋撤去工事費用であります。

予備費については支出しておりません。以上から平成28年度組合会計歳出合計は、2 億 1,395 万 5,741 円不用額は、3,578 万 6,259 円となっております。

続いて、歳入を御説明いたしますので 4 ページにお戻り下さい。歳入は、負担金、繰越金、諸収入に分かれています。負担金の内訳を御説明いたします。収入済額の組合運営費負担金は 2,084 万 1,770 円です。これは、歳出の議会費、総務費、予備費に充当するための負担金です。

し尿処理費負担金は、2 億 28 万 9,275 円です。歳出のし尿処理費に充当するための負担金です。5 ページに移ります。前年度繰越金でございますが、収入済額 6,122 万 7,271 円となっております。

諸収入は、雑入のみでございまして主に、鉄クズ売り払い金等で 14 万 9,211 円となっております。

6 ページに移ります。以上、歳入合計、収入済額は 2 億 8,250 万 7,527 円です。

続きまして、15 ページをお願いします。地方自治法施行令第 166 条第 2 項に規定する実質収支に関する調書であります。16 ページから 17 ページをお願いします。財産に関する調書となっております。

18 ページをお願いします。決算審査意見書でございまして、8 月 28 日、月曜日に清浄館において、山本紳次監査委員、原田覚監査委員に審査をいただいております。

以上で、平成 28 年度の決算書に基づく説明とさせていただきます。引き続きまして、関連がございまして業務報告をさせていただきます。お手元の平成28年度業務報告書をお願いします。

それでは、引き続き報告をいたしますのでよろしく申し上げます。ます、1 ページ目を

お願いします。こちらは決算概要と主要な業務経過でございます。2ページ目は平成29年3月31日現在の組合議員名簿でございます。

3ページから4ページは、組合議会の開会と付議された事項及び監査に関する事項でございます。表4の2は監査実施状況でございます。先ほど申し上げましたとおり監査日は8月28日、月曜日となっております。

5ページ目は、平成29年3月31日現在の組合の職員名簿を記載しております。

次に、し尿処理に関する事項です。6ページをお願いします。平成28年度の月別し尿等搬入量でございます。し尿等とは、し尿と浄化槽汚泥を合わせたものでございまして、年間搬入量は、37,819キロリットルとなっております。

搬入量を、土日、祝日を除く245日で割りますと、1日の平均は154キロリットルの搬入となっております。なお、245日には、7月9日、土曜日の緊急受入も含めておりますので申し添えます。また、年間365日で割りますと、1日平均104キロリットルの搬入となっております。

し尿と浄化槽汚泥の割合についてですが、平成7年度は、し尿が60パーセント、浄化槽汚泥が40パーセントの処理比率でしたが、平成11年頃から逆転しまして、平成28年度の搬入比率は、し尿が22.46パーセント、浄化槽汚泥が77.54パーセントとなっております。

次に、7ページをお願いします。表6の2では、市町村別、年度別し尿等の搬入状況を記載しております。

年度別搬入量の合計をみますと、過去5年間では平成25年度が最も搬入量が多くなっております。また、平成12年度のピーク時と平成28年度を比較しますと1割程度減少している状況となっております。

なお、平成28年度の各市町別搬入量の構成比率は、田辺市が82.70パーセント、みなべ町が17.30パーセントとなっております。

田辺市における搬入量は、平成27年度と比較して、生し尿は減少し、浄化槽汚泥は増加しております。みなべ町は、生し尿、浄化槽汚泥とも減少しております。

次に、8ページの表6の3をお願いします。し尿処理の状況について御説明いたします。搬入されたし尿等に施設内で使う洗浄水等のプロセス用水が加わったものが投入量、いわゆる処理量ということになります。平成28年度の投入処理量合計は4万1,004キロリットルです。年間365日で割りますと、1日平均112キロリットルの処理となっております。

表の右側には、平成28年度の放流水質を記載しておりまして、下段の表6の4には廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、水質汚濁防止法に基づく基準値と清浄館独自の基準値をそれぞれ記載しております。

測定数値としましては、全ての項目で法令の基準値、清浄館独自の基準値いずれも下回っております。

9ページをお願いします。表6の5には、ダイオキシン類の測定分析結果を記載しております。こちらは、ダイオキシン類対策特別措置法第28条等により年1回以上測定しなければならないこととされておりまして、測定数値は法令の基準値以下となっております。表6の6は、ばいじん濃度測定分析結果を記載しております。

こちらは、大気汚染防止法第16条等により年2回以上測定しなければならないこととされておりまして、測定数値は、法令の基準値、清浄館独自の基準値いずれも下回っております。

表6の7は、し尿処理経費の総括ということで、年度別に処理経費の経過を記載しております。

平成28年度の各項目を御説明いたしますが、①の薬剤費、②の光熱水費、③の施設燃料費は、次のページにて後で、御説明いたします。

④の施設修繕料は、前年と同水準となっております。⑤の業務委託料は、単年度で長寿命化計画策定業務委託や脱臭用活性炭取替業務委託を行ったことで、前年より増加しております。

⑥のその他経費は、主に文里湾栈橋撤去工事をおこなったことで前年より増加しております。

⑦の管理費は、公園の整備工事費及び備品のエアコン購入費により前年より増加しております。

10ページをお願いします。表6の8は平成28年度のし尿処理経費の明細を記載しております。

①の薬剤費につきましては、薬剤の使用量自体は減少しております。しかし、上から4番目の高分子凝集剤については、8ヶ月に1回の補充が必要でありまして、年度によって1回の補充年と2回の補充年があります。平成28年度は2回の補充年であったため、前年より約150万円増加しており、これによって薬剤費全体では約98万円の増加となっております。

②の光熱水費につきましては、電気代は電力契約内容の変更と使用量の減少によって、前年より約465万円減少しております。水道代も使用量の減少によって、前年より約4万8,000円減少しております。

③の施設燃料費につきましては、使用量の減少によって前年より約60万円減少しております。

④以降につきましては、業務内容の詳細を記載しておりますので御参照ください。

引き続き11ページをお願いします。表6の9には、住民1人当たりのし尿処理事業経費を記載しておりまして、歳出合計を1人当たりで割りますと2,838円となっております。

表6の10には、維持管理単価を記載しております。歳出合計を収集量で割った維持管理単価は、1キロリットル当たり約5,657円となっております。参考までに平成27年度の全国平均は、8,300円となっております。

今後とも事業経費を少しでも抑えられるよう、細かな運転管理を実施し、経費節減を心がけて参ります。以上、平成28年度の業務概要の報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（小川浩樹君）

事務局の説明が、終了いたしました。引き続き監査委員の意見を求めます。監査委員山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

はい、議長。それでは、御指名いただきましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議案書の18ページを御覧いただきたいと思います。審査は、去る8月28日に、原田監査委員と御一緒に、清浄館内におきまして、平成28年度の歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて事務局の説明を聴取いたしました。



その結果、決算計数は、会計管理者保管の諸帳簿と符合し、正確でございました。なお予算の執行状況につきましても、適正なものと認めました。以上、監査報告とさせていただきます。以上です。

議長（小川浩樹君）

以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。はい、6番。

6番（陸平輝昭君）

はい、議長。11ページのし尿処理費の、この不用額の内訳というか、内容について説明して下さい。

議長（小川浩樹君）

事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。し尿処理費の不用額の内訳について説明いたします。主に需用費でありまして、まず、消耗品費で予算に対して420万円の不用が出ております。それから光熱水費で510万円の不用、それから薬剤費で500万円の不用、それから施設修繕料で同じく500万円の不用、それから施設燃料費で710万円の不用が出ております。以上が主なものです。

議長（小川浩樹君）

他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。3定議案第1は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。よって3定議案第1号「平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに決しました。

続いて、日程第4、3定議案第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。

（山本紳次監査委員退場）

（資料配付）

議長（小川浩樹君）

提出者の説明を求めます。管理者真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外。管理者真砂。ただいま上程されました議案は、監査委員山本紳次氏の任期が平成 29 年 11 月 28 日をもって満了いたしますので、引き続き同委員として選任いたしたく存じ同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日、職業であります。田辺市文里一丁目 4 番 12 号、山本紳次、昭和 35 年 3 月 17 日生まれ、57 歳、無職でございます。以上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（小川浩樹君）

提出者の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

質疑なしと認めます。この場合本件につきましては、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。それでは、お諮りいたします。3 定議案第 2 号は、これに同意することに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、3 定議案第 2 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」はこれに同意することに決しました。

（山本監査委員入場）

議長（小川浩樹君）

この場合、ただいま、同意されました山本紳次君から、挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。山本紳次君。

監査委員（山本紳次君）

皆さん、こんにちは。山本紳次でございます。議長からお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

この度、管理者から再度御指名をいただき、ただいま議員の皆様にご同意を賜りまして、監査委員に就任することになりました。

さきの通常国会で改正地方自治法が成立したところですが、監査制度の充実強化が図ら

れることとなりました。2期目となります今回は、そうした要請に応えながら、組合の発展と住民福祉の増進に少しでも寄与できればと考えております。

今後とも誠心誠意努めてまいりますので、議員の皆様方、関係者の皆様方、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、まことに簡単でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。以上です。

議長（小川浩樹君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小川浩樹君）

それでは、これもちまして、本日招集の平成29年第3回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後2時00分）